

横浜市教育委員会  
臨時会議録

- 1 日 時 令和2年6月22日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和2年6月22日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
新型コロナウイルス感染症への対応について  
「横浜市における GIGA スクール構想の方向性」について  
学校運営協議会の設置等について  
『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和元年度の取組状況について
- 3 審議案件  
教委第 15 号議案 本市所有の建物における屋根材の飛散による物損事故に係る  
損害賠償額の決定に関する意見の申出について  
教委第 16 号議案 教職員の人事について  
教委第 17 号議案 審査請求に関する教育長臨時代理について
- 4 報告案件  
教委報第 6 号 令和2年度歳入歳出予算案（6月補正）に関する意見の申出に係る  
臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。よろしくお願いいたします。

初めに、会議録の承認を行います。5月1日の会議録の署名者は大場委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の修正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、6月5日の教育委員会定例会の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

## 【一般報告】

### 1 市会関係

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの報告はございません。

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

#### (2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 「横浜市におけるG I G Aスクール構想の方向性」について
- 学校運営協議会の設置等について
- 「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和元年度の取組状況について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらも前回の教育委員会定例会から本日までの報告はございません。

次に報告事項として、この後所管課から4点報告させていただきます。まず1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は、「『横浜市におけるG I G Aスクール構想の方向性』について」、3点目は、「学校運営協議会の設置等について」、4点目は、「『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和元年度の取組状況について」、報告をさせていただきます。私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了しましたが、何か御質問等はございますか。

特になければ、新型コロナウイルス感染症への対応について、所管課から御報告いたします。

直井学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応について」、御報告をさせていただきます。6月から学校教育活動を段階的に再開しておりますが、分散登校や時差通学、また各学校での感染症対策等の工夫により、大きな混乱も生じておりません。併せて、市内における感染状況も収まりつつあるという状況から、6月15日より第二期へ移行しております。概要につきまして学校宛ての通知を御覧いただきながら、所管課長から説明させていただきます。

石川小中学校  
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。お手元の資料、「段階的な教育活動における第二期への移行について」を御覧ください。通知本文でございます。

「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」に基づき、6月1日から段階的に教育活動を再開しております。分散登校や時差通学等の工夫を行い、また各学校では学校の実情や児童生徒の発達段階等に応じて感染リスクを抑えるための様々な取組をしております。大きな混乱が生じることなく6月12日までの第一期を終えることができっております。

2段落目ですが、児童生徒や教職員に感染者が生じていないことや、11日時点で市内、県内における新規陽性者数が学校再開前と比較して収まりつつある状況から、ガイドラインに基づき、第二期へ移行することとしました。なお、記載にあります別紙参照でございますけれども、時点が古いものであったため、本日は資料として省略させていただいております。

資料の中段、「1 第二期への移行について」ですが、第二期の期間は6月15日月曜日から30日火曜日までとしております。概要ですが、小学校、中学校、義務教育学校においては、小学校は給食を実施せず、通常学級での半日程度の短時間授業とします。中学校は昼食を実施し、通常学級での全日での授業を開始します。高等学校及び附属中学校においては時差通学を継続した上で通常学級での授業とし、昼食を開始します。なお、いずれも部活動、特設クラブ等は行わないことにしています。また、特別支援学校においては第一期に引き続き各学校の実情を踏まえた対応としております。

裏面を御覧ください。「2 昼食について」です。先ほども触れましたが、ハマ弁を含む中学校の昼食は、学校ごとの昼食設定に応じて、6月15日以降、開始しております。なお、小学校の給食はガイドラインに記載のとおり、第三期（7月1日）からの開始を予定しております。

「3 子どもの居場所確保について」ですが、ガイドラインの再掲となります。放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ、いわゆる学童を利用する児童は、12時以降はそれぞれの放課後事業所を利用します。ただし、これらを利用しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な児童については、家庭からの相談に応じ、通常時の学校の授業時間である14時30分までを目途として居場所の確保を依頼しています。

「4 長期休業期間等について」ですが、こちらもガイドラインからの抜粋となります。休業期間が長期にわたったことから、学習等に充てる時間の確保のために夏季休業を8月3日から16日まで、冬季休業を12月27日から1月5日まで、学年末休業を3月27日から31日までにそれぞれ短縮する方向で検討を行っております。現時点で保護者に周知する場合は、あくまで予定としての取扱いとしております。

また、本通知は6月12日付で発出してありますが、5月26日に発出した横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドラインの一部改訂を行っております。

あと、こちらの資料にはございませんが、状況ということで1点、お話をさせていただきます。感染の不安等を理由に学校に出席しないお子さんにつきまして、36校にヒアリングをしました。結果、8名のお子さんがそういう状況で学校に登校していないということが分かっております。そのうち2名の方は今週から登校予定ということでございます。説明は以上でございます。

鯉淵教育長 そのまま質疑に入ります。御意見・御質問のある方、お願いいたします。

四王天委員 前回の再開直後の生徒の欠席率はコロナの影響で0.9人ということでしたが、その後の状況についてももし情報があれば教えていただきたいと思います。

石川小中学校  
企画課長 ありがとうございます。前回の0.9人も36校にヒアリングした結果、あのときは33名おりましたので、学校数で割りまして0.9人になりました。今回同じような計算をしますと0.2人ということになります。以上です。

木村委員 ただいまの御報告で大分落ち着いた形で学校が再開されたというのが分かるのですが、今後、文部科学省から出た学習支援等の人材バンクとか、あるいは横浜市が独自で行っているものもあると思います。あるいは教育実習ということもありますが、これは第二期の中に入ってくるのか、それ以降、第二期が終わった後に始まるのか、どちらでしょうか。

直井学校教育  
企画部長 学習支援のボランティア等につきましては、今お話がありましたように、文部科学省からも御紹介を得たりして今後活用していかれればと思っています。現在は放課後の活動がございませんので授業だけやっているような状況ですが、そこに以前から入ってくださっている方もいらっしゃいますけれども、今後もう少し放課後の時間帯を含めて、放課後学習支援等も含めて充実していく中でボランティアの方にも活躍していただきたいと考えています。

木村委員 そのときの体調チェックは教職員に準ずるということですか。

直井学校教育  
企画部長 はい。今後、学校と相談しながら進めていきたいと思っています。教員も学校に入る方も子供と接するということでは一緒だと思いますので、体調管理をしっかりやるように、一緒にやっていきたいと考えています。

鯉淵教育長 ほかにございますか。

森委員 御報告ありがとうございます。実際に今すごく現場ではいろいろな葛藤があるのでないかなと思います。学校は楽しく学ぶところ、ほかの児童生徒の皆さんと交わりながら、そういうクラスをつくりたいと思っている先生と、そういった場で生きたいと思っている子供たちと、でも同時に感染を広げてはならない、もしくは発生させてはいけないということで神経質にならざるを得ないところで、実際にどんなお声を聞いていらっしゃるか。先生方からであったり、学校現場からということがもしあれば教えてください。加えて、具体的な工夫ということで聞いていらっしゃる事があれば。私が聞いた話では、教室の入り口はこちら側、出口はこちら側からみたいなことであったり、プリントを後ろに回すのでは

なくて子供たちが取りに行くとか、本当に現場ではいろいろな工夫をされていると思います。もし聞いていらっしゃったらお願いします。

石川小中学校  
企画課長

ありがとうございます。まず工夫のほうからですが、細かいことで言うと、子供たちがある程度の距離を取って生活できるよう、例えば手洗い場に目印のマーキングのシールといいますかテープを貼ったりとか、あとは子供たちが教室に入る前に健康観察カードを渡せるところで距離を取って並ぶようにマーキングしたりとかしています。声掛けもしていると思いますが、具体的に目で分かるような距離を取る工夫は、中学校でもしていると聞いていますけれども、主に小学校で聞いています。

あと、一つ目のご質問ですが、おっしゃるとおり子供たちもかなり意識しているという話を聞いていまして、3密を防ぐですとか感染防止についての子供たち自身の意識も随分高まっているということです。ただ、そういう中で例えばお弁当を食べるときなんかはあまりしゃべらないということで静かになっていたりとか、通常の学校であればお話ししながらということもあるでしょうけれども、そこは子供たちも考えて行動しているということです。先週の第二期から基本的には学校にクラスの子が来ているということで、学級づくりを担当のほうでも徐々に始めようと思っていて、子供たちもそれはどちらかというとうれしいことで、教員もそこを目指して今の状況で何ができるか一生懸命考えながら、組織づくりなんかも含めて学級づくりを進めていると聞いています。

森委員

ありがとうございます。実際に最初の1～2週間は急いで授業をやりたいところを恐らくぐっと抑えて、いかに子供たちがまず学校に慣れるかということでプログラムを組んでやってこられたということも聞いておりますし、特に小学校1年生なんかは初めての学校という中できつと丁寧なやっただきさったのではないかなと思うのですが、どうしてもいろいろな声も入ってくるでしょうし、絶対に感染が起きてはいけないということで神経質になっている部分があると思います。実際にそれは大事だと思いますが、楽しく、子供たちにとっても対話をしながらの学びの環境をどうやってつくれるかという、先生方が各クラスでやっている事例とかノウハウが広く共有されて高め合っていくようなことができたかなと思います。実際にこの3か月ぐらいで先生の時間の使い方もすごく変わったのではないかと思います。働き方であったりとか授業のつくり方など、今後の教育委員会の中でも具体的な声を拾ってこられたら教えていただければと思います。以上です。

中村委員

ありがとうございました。元気に登校したり下校したりする子供たちの姿が街に戻ってきて、やはりすごくほっとする面があります。一方で、長い休みの後、なかなかリズムを取り戻せない子供もいるのかなという心配もあります。先生方は多分様々な面での消毒だったり子供たちの様子の観察だったり大変だとは思いますが、今まで以上にきめ細かい指導をお願いしたいと思います。学力保障ということがすごく言われていますので、この限られた時間の中でどれだけ授業を取り戻すか、あるいは追いついていくかということは絶対的な使命であるとは思いますが。その一方で、この仲間だから、この集団だからこそできることというのがあると思います。多分行事は秋に先送りにされていると思いますが、そういう中でまた第2波が来るかもしれないということで、どのように組み立てようかと各学校がすごく苦慮されていると思います。特に宿泊体験学習等々について教育委員会ではどのように考えていらっしゃるか、もし方向性でもあるようでしたら教

えてください。

石川小中学校  
企画課長

ありがとうございます。8月31日までの学校行事につきましては、見直しですとか延期ですとかということをごガイドラインの中でも各学校に検討をお願いしていきまして、それは進めていると思います。秋以降につきましては今、検討しておりますけれども、ガイドライン改訂の中で何らかの方向性はとっておりますが、各学校は今中村委員がおっしゃったように、学校行事も大事な教育活動であると考えておりますし、学級でのこと、学校でのこと、学年でのこと、様々なことを踏まえて、様々な場合を想定して今、教育課程をつくっているところだと思います。いずれにしても感染状況等を見ながら実施していくので、決めたことを必ずできるかどうかということは分かりませんが、各学校でいろいろ工夫しており、教育委員会も支援していきたいと思っております。

中村委員

中学生は昼食が始まっていますが、みんな前を向いてお話をしないで静かに食事をしているわけですね。他都市の例ですが、先生方が学校放送を利用しているいろいろなクイズを出したり、子供たち同士の関わりは持てないけれども、くすっと笑ってしまうような楽しい取組をしている例がありました。多分各学校でいろいろ工夫されていると思います。横浜市でもこの間お話ししたようにY P関連で様々な学級づくりですとか子供たちの関係づくりのためのノウハウを発信していますけれども、この時期だからこそうこういうことをやってみましたというような事例を集めてまた発信していただけるとありがたいなと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかに何か。

大場委員

一歩ずつステップを踏んで正常化というか平常化に戻りつつあることでいろいろな御苦勞を頂いていると思いますけれども、子供たちの健康のことで、基本線はいろいろこれまで流れとしては、家庭で検温した上で学校へ行って、学校でまた確認をいろいろ、たしか検温表か何かでチェックを頂いているのだろうと思います。子供は急に熱が出たりということが結構多いと思うので、現場は現場で結構大変な御苦勞をされていると思いますが、その辺の運用が今、学校で基本線を守られて進んでいることだと思いますけれども、状況を少し何かお話しいただくことがあれば伺っておきたいと思っております。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。御質問いただきました子供たちの登校の状況ですけれども、大場委員がおっしゃったとおり、今横浜市の学校では保護者の皆さんからお力を頂いて健康観察票をつくりまして、朝の検温含め健康観察をしっかりとやるようにしております。朝検温して学校へ登校して、教室に入る前に担任やもしくは教職員のほうでしっかりとそれを確認して教室に入ります。場合によって検温を忘れてしまうお子さんもいますので、そういった場合については学校で改めて検温させてもらって教室に入るというような取組をしています。加えて、例えば学校へ来たけれども少し具合が悪くなったというようなお子さんも、当然子供なのであります。そういったお子さんについては保護者に連絡させていただいて、一旦場所を変えて速やかに学校から早退するというような手続をしております。今現在は大きな混乱なく取組を進めております。

森委員

すみません、先ほど聞き忘れてしまいました。1ページ目の一番下に、特別支

援学校においては上記にかかわらず、各学校の実情を踏まえた移行としますとありますけれども、実際に感染についてより気をつけたいと思っているお子さん、保護者の方も多いのではないかなと思います。今の実情を教えてください。

佐藤インクルーシブ教育担当部長

インクルーシブ教育担当部長の佐藤でございます。再開の仕方が本当に学校ごとで、初日から給食を含めてちょっと時間を短くしながらといったような小規模学校から、曜日ごとの分散といったようなところまで様々ございました。現在、いわゆる保護者の方が御心配でということで休んでいらっしゃるお子さんは学校種ごとにより違っておまして、例えば盲ろうあたりはほぼいません。知的の特別支援学校で一人とか数人といった範囲です。肢体不自由のほうがやはり少し多めで、一人ぐらいのところから10名ちょっとになっています。学校の規模も違いますので一概に比較もできませんが、そういったところです。おおむねこの学校もいたとしても少しずつ減ってきている状況と確認しております。大体どこの学校も7月には通常に戻していくということで言えば、全体としては小学校中学校と同じようなステップになっていくということでございます。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。それでは引き続き図書館のサービス再開について、御説明をお願いします。

田雑中央図書館長

中央図書館長の田雑でございます。次の資料の「図書館の段階的なサービスの再開について」という資料を御覧ください。

図書館は、4月11日から5月26日まで臨時休館しておりましたが、27日から予約の本の受け取りを、6月10日からは、閲覧フロアへの立入りを再開しております。そして、明後日24日水曜日からは、これまで御利用いただけなかった座席、雑誌の最新号、新聞の御利用が可能となります。感染防止対策を講じながら、平常時に向けて段階的にサービスを戻していきたいと思っております。

その下には御参考までに予約の冊数の一日平均を表にして載せておきました。御覧のとおり、3月2日からおおむね10日前後ずつ切って平均を出しておりますが、今年の同時期に比べると多くの予約を頂いております。6月2日から9日につきましては、6月2日に新規予約の受付を再開したところ、インターネットのページへのアクセスが集中してつながりにくい状況がございました。御利用の皆様には大変御不便をおかけいたしました。今のところ落ち着いてきている状況です。参考に、サービス再開に至るまでの経緯を箇条書きにしておりますが、一番下の今後の方向性でございますが、今は感染拡大防止のために相当数絞った座席数でのスタートになりましたが、少しずつ3密を避ける措置を講じた上で座席数を戻せる分は戻したり、あるいは今中止しておりますイベントの利用等の再開を模索してまいりたいと思っております。御説明は以上でございます。

鯉淵教育長

何か御意見・御質問等はございますか。

森委員

前回の御報告にもありましたけれども、これだけ多くの方が利用を待っていたということが数字に表れているなということを感じます。先ほどと同じですが、実際に再開してどんな声を利用される方々から届いているか、教えてください。



田雑中央図書館長	当初はアクセスが集中してつながりにくいということで御不便をおかけしました。6月10日から閲覧フロアにお入りいただけるようになってからは、これを待っていたよというようなお声と同時に、そのときに席をちゃんと使いたいとか、あるいは新聞や最新号の雑誌等はいつから見られるようになるのかというようなお問合せを数多く頂きました。24日からその部分を段階的に利用できるようにさせていただこうと思っております。
鯉淵教育長	よろしいでしょうか。
森委員	ありがとうございます。改めて本を読むという機能だけでなく、居場所としての機能であったり、生涯にわたって学び続けるという機能が図書館にあるんだなということ、再開の様子を見ながらも感じました。ありがとうございます。
鯉淵教育長	よろしいでしょうか。
四王天委員	だんだん時間も延びて通常営業に戻りつつあるかと思えます。6月24日からは滞在時間30分というリミットは撤廃されるということでしょうか。
田雑中央図書館長	そのとおりです。
四王天委員	あと、オーディオブースなどもございますが、そこは自由に使用可能ですか。
田雑中央図書館長	オーディオブースにつきましては中央図書館にだけあります。少し時間差で、今のところはまだ24日からではなくて次の段階でのサービス供用開始と考えておりますので、24日からお使いになれません。
四王天委員	あともう一つ、蔵書がありますが、ほかの人が触ったであろう蔵書を、皆さんは意外とちゅうちょなく手に取られるものなのか、それともこうやって手をこまねいてじっと表題だけ見てこれぞと思うものを選んでいかれるのか、そのような状況などはいかがでしょう。
田雑中央図書館長	書架にお入りいただけるようになって間もなくお見えになった皆さんは、本を抜いて見たいというお気持ちの強いお客様がほとんどでしたので、ちゅうちょなくという表現が適切かどうかは分かりませんが、楽しんで見いただいていると思います。それで、感染リスクという点から図書館にお入りになるとき、本を触った後、図書館をお出になるときなどのように、こまめに手洗いをしていただくようにという呼び掛けと、あとトイレのノブですとかカウンターですとか、そういうところはこまめに拭くようにしております。
四王天委員	ありがとうございました。
中村委員	中央図書館以外のことでも図書館関係ならいいですか。
鯉淵教育長	はい。
中村委員	ありがとうございました。一番下に「今後の方向性」として、各種講座・イベ

ントの開催等書いてありますけれども、図書館は本当に今すごく多機能になっていますよね。その中で各地区の図書館は学校と連携して結構、外部講師として司書の方が入ってくださっていますよね。なかなか受け入れる学校側のこともあるので難しいとは思いますが、そのような派遣みたいなことというのもおいおい再開していくのでしょうか。

田雑中央図書館長

学校との連携事業は、図書館が閉まっているときにも学校司書の方々の連絡等を継続してやってまいりました。それで、司書を講師として派遣というのは御要請があれば日程調整等、あるいは3密の関係の条件等を含めながらさせていただくこととさせていただきます。下に書いておりますイベントというのは、図書館を会場として開催するイベントのことですので、こちらは順を追って、段階を踏んで開催していきたいと思っています。

中村委員

ありがとうございます。今、各学校に読み聞かせのボランティアの方とかがすごくたくさん入っていらっしゃるんですけども、そういう方の研修とかにも司書の方が来てくださってすごくありがたかったです。ですから、そういうものがまた早く再開できるといいなと願っています。ありがとうございました。

田雑中央図書館長

ありがとうございます。一点付け加えさせていただくと、読み聞かせのボランティア、あるいはボランティアさんへの講習というのは、ある意味では一番感染リスクの高い事業です。ですので、すぐになのかどのくらいの人数なのかという調整は細かくさせていただくことにはなると思います。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。特になければ、次に「『横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性』について」、所管課から御報告いたします。

直井学校教育企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性につきまして策定が進んでまいりました。所管課長より御報告をさせていただきます。

柳下小中学校企画課情報教育担当課長

小中学校企画課情報教育担当課長の柳下でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、「『横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性』について」、概要をまとめてまいりましたので、それに沿って説明をさせていただきます。

横浜市では、第3期教育振興基本計画に基づきまして、これまでICT環境の整備を計画的に進めてまいりましたが、国から補正予算が示されまして、1人1台の端末を令和2年度中に整備することになりました。こうした動きを踏まえまして、教育委員会内部で庁内プロジェクトを設置しまして、有識者等による懇談会での意見等も頂きながら、端末の選定ですとかLANの整備、端末の活用方法を盛り込んだ横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性として策定しました。

まず一番目ですが、ICT環境の整備ということで、ハード面について検討してまいりました。一番目の端末の整備でございますが、今年度中に横浜市立学校、小学校・中学校・特別支援学校に在籍する児童生徒及び教職員に1人1台の端末、約27万4,000台になりますけれども、整備を進めてまいります。なお、高等学校及び特別支援学校高等部につきましては、個人所有の端末を持ち込むというBYOD (Bring Your Own Device) が前提ですけれども、端末をお持ちでない生

徒さんには教室での貸出などの対応を検討してまいります。

二つ目、校内LAN等の整備です。端末の導入に合わせまして、普通教室、図書室ですとか理科室、体育館などになりますけれども特別教室、それと職員室におきまして校内LANの整備を進めてまいります。それから、学校内だけではなく、学校とインターネットを接続する教育用ネットワークについても、今年度中に高速化を図ってまいります。また、端末の充電ですとか保管のために電源キャビネット、充電保管庫と言っておりますけれども、その調達ですとか、あと就学援助制度の対象等の家庭にモバイルルーターの貸与のほうも進めてまいります。

次に端末の選定でございますけれども、国から三つのパソコン・タブレット、Microsoft Windows、Google Chrome、Apple iPadの標準的な仕様が出てきております。これについて、ハードウェア的視点ですとか教育的視点に基づきまして評価しました。また、教育現場の声ですとか有識者の意見を踏まえまして、次のページになりますけれども、学校種ごとに選定をしてまいりました。

2ページ目になりますけれども、主な選定理由を一覧に書かせていただきました。まず、小学校につきましてはiPadを選定機種とさせていただきます。主な選定理由・有識者の意見のところにもまとめさせていただきましたが、情報活用の技能面ではカメラ機能が充実して直感的に誰でも使いやすい。二つ目としましては、屋外などインターネットに接続しない場所でも使用可能。三つ目としまして、これまでもいろいろプログラミング教育の準備のために行ってきたので、市内学校での活用実績が豊富ということ。それから四つ目には、遠隔教育ですとか自然災害などで貸出した際に、家庭に持ち帰って家庭のWi-Fi等に接続しやすいというような選定理由で、小学校につきましてはiPadにさせていただきたいと思っております。

それから中学校でございますが、Google Chromeのノート型のパソコンになります。こちらの理由でございますが、起動が速くてクラウドサービスとの親和性が高いですとか、二つ目は複数のWeb情報、これはマルチウインドウ機能といえますけれども、そういうものを使って信憑性を判断する学習が可能だと。それから三つ目は、先ほどのiPadと同じように、家庭に持ち帰った際に接続しやすいと。このような理由から、中学校につきましてはGoogle Chrome OSの端末を入れていきたいと考えております。

それから、一つ飛ばしまして特別支援学校でございますが、こちらはiPadを選定機種とさせていただきたいと思っております。理由でございますが、児童生徒に合わせた視覚、聴覚、身体機能、学習及び読み書き等をサポートする機能が内蔵されているということで、アクセシビリティ機能が充実しているということでございます。それから二つ目は、市内学校での活用実績が豊富ということを理由としまして、特別支援学校はiPadにさせていただきたいと思っております。

一つ戻りまして高等学校でございます。自分の端末をお持ちでない方への貸出しのものです。中学校からの連続性を踏まえて、中学校と同機種を入れていきたいと思っております。なお、端末でございますが、大体耐用年数は4～5年という形になっております。今後の更新の際には社会状況の変化等に応じて、引き続きまた時代にふさわしいものを見直していくことが重要だと考えております。

これだけの台数が入ってきますと、どのような形で端末を活用したらいいかというソフト面についても並行して検討していかなければいけないということで、ICT環境というハード面だけではなく、端末をどう活用していくかが重要ということで、活用という視点からは、「学びの改革」、「心と身体のケア」、「学校と家庭との連絡調整」などに取り組むことが考えられます。取組のイメージは

下に3つ書かせていただきましたけれども、引き続き様々な御意見を頂きながら検討していきたいと思っております。

一つ目の「学びの改革の取組イメージ」でございますが、授業における日常のツールとしての使用ですとか、プログラミング教育による児童生徒の情報活用能力を育成していくという場面で、デジタル教科書・教材の活用ですとか、プログラミング教育の情報活用能力の育成、入院時学習支援における遠隔教育ですとか、この辺について今後もっと検討を進めていければと考えております。

二つ目の「心と身体のケアの取組イメージ」でございますが、個々の児童生徒の心身の状況の把握ですとか状況の変化の見える化ということで、一人ひとりに寄り添った指導につなげていかれるようにということで、子供の心の様子の把握、教育相談、毎朝の健康チェックですとか、メール等による緊急時のSOSの発信ですとか、こういったことが考えられるかなと思っております。

三つ目の「学校と家庭との連絡調整の取組イメージ」ですけれども、これまでも学校ごとにいろいろなツールを使ってやってきていますが、学校と保護者との連絡、情報共有を紙からデジタルに移行するというところで、迅速な共有ですとか教職員の負担軽減、コミュニケーションの円滑化というようなところにつなげていければということで、保護者から学校への欠席連絡、アンケート集計ですとか、学級だよりのお知らせのデジタル化とか、こういったところにつなげていければと考えております。

3ページを御覧いただきたいと思いますが、こういったことをやっていくに当たって、今クラウドサービスをいろいろ活用しながらやっていくということもありますので、四番目としましては1人1アカウントの配付をして、クラウドサービスをどんどん活用していこうと考えております。今後は、様々な取組を実現するため、適したクラウドサービスを活用して、教育環境を充実させていきたい。既に様々なクラウドサービスがあって、他都市のいろいろな活用事例、学校現場での試行等を踏まえて、今後、横浜市で活用するクラウドサービスの検討を進めてまいりたいと思っております。それを行うための1人1アカウントは年内を目途に配付していきたいと考えております。

それから、ハード・ソフトの面に配慮する上では、五番目の今後検討が必要な項目としまして、個人情報の保護ですとか情報セキュリティなどの法的事項の整理、あとはICTに精通した人員の配置、現場で実際に活用する教員の研修なども重要になってまいりますので、そういったことも検討を進めてまいります。

最後に、これからの年内のスケジュールでございますが、引き続き検討を進めてまいりまして、9月を目途に方向性から構想としてまとめて公表してまいりたいと考えております。この構想を基に次年度以降の予算編成に反映してまいりたいと考えております。下の端末、校内LAN、教育用ネットワークの高速化につきましてはこれから調達の手続きを進めてまいりまして、年度内に納品ですとか整備ができるようにと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

森委員

ありがとうございます。いくつか質問とコメントがあるのですが、家庭に持ち帰りということが2ページに書いてありますけれども、家庭に持ち帰って、例えば宿題を家から提出するとか、そういったことを想定しているのですか。

柳下小中学校 企画課情報教 育担当課長	災害時なんかもそうだと思いますけれども、今回のように学校に来られないときもございます。クラウドサービスの中には課題を子供たちに出して、それを提出してもらって評価するというような機能もございますので、そういったときには子供たちはうちで課題をやるという場面も出てくるかと思います。
鯉渕教育長	原則的には学校での利用ですよ。
柳下小中学校 企画課情報教 育担当課長	はい。
鯉渕教育長	森委員がおっしゃっているのは違う意味だと思いますよ。
柳下小中学校 企画課情報教 育担当課長	通常は学校内で使うものなので、貸出というのは通常では今のところ考えておりません。失礼しました。
森委員	では、基本的には学校に端末が常にあって、例えば家庭に持ち帰って宿題を提出するという活用も今後は考えられるけれども、ずっと家に置いておくという意味ではないということですか。
柳下小中学校 企画課情報教 育担当課長	通常の学校の授業の中で活用していくものとして今回は整備させていただきます。
森委員	ありがとうございます。あと、学びの改革取組イメージの中に、入院時学習支援における遠隔教育であったり、不登校児童生徒や支援が必要な児童生徒の学校外での学びとありますが、今の段階で具体的な利用のイメージというのは、さらに一つ深い段階でありますか。
鯉渕教育長	現在検討中ということだと思います。
森委員	G I G Aスクール構想が大分前倒しに進むことになって、これだけの短期間でここまでの検討を進めるのは本当に大変だと思いますので、まずは今から検討するというタイミングだというように理解している中での質問で失礼しました。でも、これを読みながら今思いましたけれども、ここに書いていること以外にもすごくたくさん価値があるなと思ってしまして、これまで学びの場が学校の中で、教室の中で、加えて校外学習というのがあったとしても、やはりそこが学びの中心だったと思います。いろいろな地域とつなぎながらとか、自分と違う多様な考え方や文化を持った人たちとも一緒に、場合によっては対話しながら学ぶことができるということで、学びの場がすごく変わっていくということが一つの大きな価値だと思います。 もう一つの価値というのは、子供たちが編集者になれるということです。自分たちがカメラを使って撮影するというのがここに書いてありましたが、使ったものを今度はすぐに編集して発表するというサイクルがぐっと早まるので、そういった自分が学んだことをアウトプットするという編集者としての力をつけるという意味でもものすごくスピードが上がってくるだろうなと思いました。また、

視覚情報から入る子供、耳から情報を得やすい子供、いろいろいると思いますけれども、その子供たちにとってのインプットとアウトプットの幅が一気に広がるなと思って、とてもうれしく思いました。

あと三つ目としては、今の質問にもありましたが、教育機会確保法ができたにもかかわらず、まだまだ学びたいけれども学ぶ選択肢が少なかったという状態だったと思います。その選択肢がぐっと増えるという意味では本当に大きな意味を持つと思いましたが、先ほどの質問のところですけども、ぜひダイナミックに進めていただきたいと思うポイントでもございます。

四つ目が、一人ひとりの子供たちの声を拾うということと、保護者の声を拾うということも含めてですが、コミュニケーションの在り方が大分変わると思いました。どうしてもクラスの中では発言しにくいけれども声を持っている、思いを持っているという子供たちが、アカウントが一人ひとりに配布されたり先生ともやり取りができるようになることで、より困っている声を拾いやすくなるということで、いじめのいろいろな案件もありますが、そこにも寄与していく部分になるのではないかなと思います。

検討することが山ほどあって大変かとは思いますが、ぜひとも今申し上げたようなポイントも含めて、現場の先生に取りあえずやってみてというメッセージを出し続けていただければと思います。ありがとうございます。

木村委員

今、森委員も言われましたが、これからこういったGIGAスクール関係というのはどんどん広がると思っています、まずこういったものにしっかり対応できる教員養成をやらなければいけないと思います。もう一つ、ハードの教室ではなくて本当に全てが教室とか学びの場になりますので、それをどれだけ創造的にできるか。そういったことを含んで三つ質問があるのですが、モバイルルーターの貸与というのは大体どれぐらいを想定されているのですか。

直井学校教育  
企画部長

数でしょうか。

木村委員

はい、数を。

柳下小中学校  
企画課情報教  
育担当課長

今回のGIGAスクール構想の実現の中で国の補助金がつくものがございますが、そちらにつきましては就学援助の対象家庭で御家庭の中にインターネット環境のない方ということがございます。今のところ3,000台から4,000台ぐらいと見込んでおります。

木村委員

分かりました。もう一つ、適したクラウドサービスを活用するとありますが、これは横浜市のほうでクラウドサービスを決めるのか、あるいは分野で決めるのか、各学校で決めるのでしょうか。横浜市のほうで決定するのですか。

柳下小中学校  
企画課情報教  
育担当課長

今検討しているところでございまして、クラウドサービスとしては市内企業で株式会社ロイロというのがあります。そのロイロノートというのが結構、他都市や何かでもいろいろなところで使われていますので、そういったものも試行していったりとか、あとはG Suite for Educationというものがございまして、そちらなんかも汎用的に使えますので、いろいろ少し試行しまして、その中から横浜市全体に広めていければと考えております。

木村委員	最後の質問はちょっと僕もよく分からないのですが、選定機種が三つあるということで、iPadとかWindowsは分かりますけれども、Google Chromeは機種なのですか。僕はずっとソフトかと思っていたのですが、Google Chromeは機種なのですか。
柳下小中学校 企画課情報教 育担当課長	Google ChromeはChrome OSになります。いろいろなところから販売されておりますので、Windowsと同じように特にどこの会社のという形ではございません。
木村委員	分かりました。今いろいろお聞きして思ったのは、僕らの年代でも横文字に絶対に拒否感を持たない。ずっとそれが分かるような時代がこれから来るので、若い先生方、子供たちだけでなく、僕らもしっかり理解していかなければいけないなと思いました。以上です。
鯉淵教育長	ほかに。
中村委員	ありがとうございました。いよいよだなという感想を持ちました。資料2ページ目の下に、様々な端末を活用した取組の中にアンケート集計というのがありましたが、今でもメール等でやっている学校もありますけれども、やはり学校は各行事ごとですとか、あるいは授業参観の後ですとか、様々な場面で学校経営に生かすように評価をいただいていますよね。それが例えば1,000人規模の学校とかになると、集計とか分析とかは物すごく大変ですが、やはりこういうものを活用していくことで実に処理が早く的確にできるようになるということで、教員の働き方改革にもつながるなと思いながら聞かせていただきました。
	それから、GIGAスクール構想の中に、経済的な差ですとか、障害ですとか不登校ですとか病気ですとか様々な状況の違い、あるいは国籍の問題ですとか、それからすごく学習が苦手な子、反対にもものすごく突出していろいろな能力を持っている子という様々な子供たちを1人として取り残さないというのが基本の柱としてあると思います。ですからそのために、今このGIGAスクール構想が始まってまだ入り口に立とうか立たないか、そこぐらいの段階だと思いましたが、やはりデジタル機器をどのように活用して子供たちにより良い学びを実現していくかということとはとても大切なことだと思っていますので、学びの改革というのはとても大事なことだと思っています。
	先ほどのお話の中にも教員向けの研修というのがございましたが、やはり皆さん得意な方ばかりではありませんので、ICT支援員の活用等も含めて、子供たちが教師の得手不得手によって不利益を被らないように、誰でもうまく活用して楽しい授業をつくっていただけるようにということで、ぜひ研修を充実させていただきたいと思います。
	もう一つ、やはりこういうことが進んでくると教育ビッグデータの活用ということも言われていますよね。最近あまり話には出てきませんが、ハブとしての教育センターということも含めて、GIGAスクール構想の中に入れていただけるとありがたいなと思います。意見です。ありがとうございました。
鯉淵教育長	ほかにございますか。
四王天委員	どんどん進めなければいけないプロジェクトだと思いますが、小学校と中学校でOSを変える理由は何かありますか。

柳下小中学校 企画課情報教 育担当課長	<p>小学校と中学校では使い方がやはり変わってくると考えておりました、そういったところを評価の視点にさせていただきました。例えば小学校では1年生からキーボードを使って文字を入力するという場面よりも、先ほど先生がおっしゃったように写真を撮ったりとかそれを編集したりしてみんなに発表していくということから始まり、高学年になれば文字なんかの入力もありますけれども、そちらについても簡易的なキーボードがあれば入力ができるということもございます。学年によって機種が変わってしまうとなかなか実現性がないので、小学校はiPadにさせていただきます。中学校につきましては、ここにも書きましたけれども、起動が速くてクラウドサービスをどんどん使っていくと。あとは表計算ですとか文字入力をしていくという場面が多くなってくると考えておりましたので、そういった部分を重視させていただきました。</p>
四王天委員	<p>それぞれの弱点とメリットがあるということですね。分かりました。あともう一つ、電子機器が増えるに従って、学校の設備として電力の確保、その辺のところは十分考慮されているのでしょうか。例えば停電になったら何もできないとか、そういう事態もあるし、電力で大量に、一度に消費してほかの学校機能までダウンしてしまうような影響度はないということでしょうか。</p>
柳下小中学校 企画課情報教 育担当課長	<p>御質問ありがとうございました。学校の消費電力は増えると思います。ふだんの授業の中で使うときには電源をつながないで充電したもので運用します。夜の間には電源の保管庫ですとかに入れて充電していくという形で、それも一遍にやりますと落ちてしまうと思いますので、時間を分割して夜の間には充電できればと考えております。</p>
四王天委員	<p>電池対応ということですか。</p>
柳下小中学校 企画課情報教 育担当課長	<p>そうです。</p>
四王天委員	<p>分かりました。</p>
鯉淵教育長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
大場委員	<p>入り口の質問をして悪いのですが、この端末は横浜市の財産になるという理解でいいですか。ということは、卒業のときに返却をするという理解でよろしいですか。</p>
柳下小中学校 企画課情報教 育担当課長	<p>学校の備品という形です。</p>
大場委員	<p>そうすると、さっきおっしゃったように耐用年数が4～5年で、卒業までに至らずに耐用年数になるケースも当然小学校の場合だったりあり得るのですが、今回は文部科学省の100%の補助ですけれども、4～5年後も文部科学省は面倒を見ますと表明しているのですか。</p>



柳下小中学校 企画課情報教育担当課長	今のところは将来的な見通しについては明言されておりません。要望は出させていただいております。
大場委員	あと一点だけ。要するに、例えば小学校であればiPadの中にデジタル教科書を取り込んでということも当然あると思います。そういうときに紙の教科書はやめていこうという考え方を文部科学省として検討しているという素振りはありますか。素振りと言ったら怒られてしまいますが、腹構えというか。
直井学校教育 企画部長	現時点では無償供用されるものは紙ということになっております。子供の特性によって拡大したりできるようなデジタルの教科書を使っている子供もいますけれども、それは有償になっております。現時点では文部科学省はベストなマッチングというのでしょうか、紙ベースのものとデジタルをベストなマッチングで進めるようにということを言っていますので、直ちに全てがデジタル化するという方向性は出ていないと考えていますけれども、先行きのことを考えると、そういうほうに傾いていくのではないかと考えて準備をしていかなければいけないなとみんなで考えております。
大場委員	私もこの分野のことは全然能力のない人間なので老婆心ながらですが、要するにiPadが配られて机の上にiPadがあり、なおかつ紙の教科書も片隅にあり、それから当然ノートもあり、机の上が非常に混乱する。実は全然別の会社の会議にこの前臨んだときも画面があり、同じものが紙も配られ、一体何を見ようかなと私もちょっと混乱したのですが、やはり子供たちは素直に画面に集中するなら集中することができたほうがいいだろうと思います。今ベストマッチということをやわれたから、それはそれであり得るのしょうけれども、またいろいろな機会に横浜市としても現場としてはこうだということを文部科学省にもぜひ伝えていただくようお願いしておきたいと思います。意見だけです。
中村委員	たびたびすみません。GIGAスクール構想を進めつつオンラインで双方向でやり取りができるような仕組みを取り入れたりですとか、YouTubeを使ったりということについて進めていることがありましたら教えてください。
柳下小中学校 企画課情報教育担当課長	ありがとうございます。新型コロナの第2波、第3波に備えるために今取り組んでいることを御報告させていただきます。児童生徒のコミュニケーションですとか学習保障のためにICTの活用をしていくというところでは、6月10日各学校へ発出させていただきましたけれども、ウェブ会議システムのZoomを使って双方向で様々な登校できない児童生徒のコミュニケーションですとか、家庭とのコミュニケーションということで一回試しにやってみましょうということを出させていただきました。これにつきましては、今月30日に各学校の担当者をお呼びして、操作の研修ですとかを教職員育成課でやっただく形になっております。あともう一つ、単方向ではありますけれども、学校YouTubeとして、これに関しましても新型コロナの第2波、第3波に備えるということで、学校が教科書に基づいて作成した児童への学習支援となるような動画の配信ができるようにということで、そちらについてもやり方等につきまして通知をさせていただきました。
森委員	ありがとうございます。ということは、現時点で研修をしながらとはいえど

も、Zoomなどを使った双方向でやり取りができるようなことを進めているということと、場合によっては例えば第2波、第3波が来たときに向けてYouTubeを通してクラスの子たち、学校の子供たちに授業の配信ができるようなことを今進めていると理解してよろしいですか。

柳下小中学校  
企画課情報教育  
担当課長

はい。

鯉渕教育長

G I G Aスクール構想が整備されてできることと、今、回線が弱いとかいろいろな弱さを抱えている中でできることと限りがありますので、Zoomや何かを使うというのはせいぜいホームルームだとか短時間のものかなと思いますし、動画配信も万が一第2波ということになったときは今回のような教育委員会全体として出すのが基本ではないかと思いますが、学校によってはそういったことをある程度することができるというようなことを進めていると。2年度できることと3年度できることは大分違うのではないかとはいいますが、よろしいですか。

森委員

ありがとうございます。なので、もう既に準備はしていると。実際にLANであったりとか回線であったりとかいろいろなものがG I G Aスクール構想でどんどん整備されていくので、そこに追いついていく。ハードも追いついていく。なので、2段階構えになっていく。だけれども、第2波、第3波に備えてできることが選択できるように、先に進めていると今話を聞いて理解したのですが、いいですか。

木村委員

手短にちょっとお話しします。今後様々いろいろなことがあると思うので、ぜひZoomなり映像なり、そういったもののアンケートを採られたほうがいいのかかと。大学の話になりますが、2,000数百人にアンケートを採った結果で、本当は双方向のZoomがいいのかなと思ったら、一番評価の高かったのはパワーポイントに録音したものでした。ただし、パワーポイントに一枚で10分以上話す先生は評価が低かったとか。つまり、学習の面では見直しができることがものすごくあります。ただ、ゼミとか少人数のコミュニケーションはやはり双方向等々様々ありますので、いろいろなものを採っておくと、用意できるもの、次に考えるものといろいろできると思います。ちなみに一番評判の悪かったのは、張り切り過ぎて課題を多く出し過ぎる先生です。これは大学生の話ですが、ぜひいろいろな意味でアンケートを採っていただけると、次に対応できるかなと思います。以上です。

鯉渕教育長

それでは、よろしいでしょうか。次に「学校運営協議会の設置等について」、所管課から御報告いたします。

直井学校教育  
企画部長

それでは、引き続きよろしくお願いいいたします。直井でございます。本日、学校運営協議会の設置等について、二点御報告をさせていただきます。一点目につきましては昨年度途中、7月と10月に学校運営協議会を設置した学校と、今年度の4月1日付で新規設置した運営協議会についてでございます。二点目につきましては、学校運営協議会の令和元年度、昨年度の実施報告についてでございます。配付資料に基づきまして、学校支援・地域連携課長より御説明をさせていただきます。

学校支援・地域連携課長の須山でございます。お手元の資料、「学校運営協議会の設置等について」を御覧ください。初めに、冒頭に記載しています5行が報告の趣旨でございます。読み上げさせていただきます。

「学校運営協議会とは、地域、保護者の方と学校が目標を共有して、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みです。また、学校運営協議会と地域学校協働本部が一体となって横浜の子供たちを育てていくことを目指して、令和4年度末までに全校に設置する予定です。令和元年度7月、10月、令和2年度4月の学校運営協議会の設置状況と、令和元年度の実施報告を踏まえた今年度の取組を報告いたします。」

「1 学校運営協議会新規設置校」を御覧ください。令和元年7月1日、10月1日及び令和2年4月1日に、表に記載の小学校、中学校、特別支援学校に学校運営協議会を設置し、委員の任命をいたしました。令和元年7月1日の新規設置は6校6学校運営協議会です。6校の内訳は、小学校5校、中学校1校です。令和元年10月1日の新規設置校は7校7学校運営協議会です。7校の内訳は小学校7校です。令和2年4月1日の新規設置校は39校25学校運営協議会です。39校の内訳は、小学校23校、中学校14校、特別支援学校2校です。この39校のうち5校は昨年度までに単独で学校運営協議会を設置していた学校で、今回中学校ブロック内で合同の学校運営協議会を設置した学校となりますので、4月1日の新規設置校は34校です。下段にございます「【参考】設置目標と実績」を御覧ください。現在、学校運営協議会設置校の累計は255校203協議会です。本日報告しました新規の学校運営協議会の委員を含め、全ての委員の任期は令和3年3月31日までとなります。

資料の裏面を御覧ください。続きまして、2点目の令和元年度の実績報告をいたします。「2 各協議会からの成果の報告」を御覧ください。これは各学校運営協議会から提出された実施報告から作成しております。報告からは数多くの成果が見られました。主な成果について御説明いたします。まず、「連携・協働の推進」には9割以上の学校から成果があったと報告されました。お手元の資料に記した「地域の力により学校の課題が解決した」と「地域と学校が互いの課題をカバーし合い双方の課題が解決し、地域側にもメリットがあった」といった内容については複数校から挙げられています。次に、「学校の運営改善」に成果があったという学校は約9割でした。主な内容にあります「授業参観や地域住民参加の研修会で学校理解が深まり、学校の運営改善につながった」、「協議会にグループディスカッションやワークショップを取り入れ協議会自体の充実が図られた」につきましても複数校から挙げられました。「児童生徒の育成」や「学校関係者評価の活用」等につきましても、記載されたような成果が報告されました。これらの成果から、学校運営協議会の制度が有効なものであると考えております。平成29年4月の法制度改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことも踏まえ、横浜市では令和4年度末までに横浜市立の全校に学校運営協議会を設置することを目標としています。今後とも引き続き積極的に設置を推進してまいります。

続きまして、「3 各協議会の今後の取組予定」を御覧ください。主な内容は、各学校運営協議会が課題と捉えたことを今後の取組によって改善をしていくという意味が含まれています。まず、「連携・協働の推進」につきましても、先ほど説明しましたように成果が上がっている一方、さらに充実したものとなるために、主な内容に記載されています「危機管理支援活動（見守り、通学路の安全点検、校内巡回など）の充実を図る」、「学校や学校運営協議会の情報発信を充実させ、地域や保護者への周知を進める」といったことが複数校から報告されまし

た。次に、「学校の運営改善」では、「中期学校経営方針『重点取組分野』の実績を報告し、改善に向けた意見をもらおう」、「学校運営協議会委員と教職員の情報交換や意見交換をさらに活発にする」等が複数校から報告されました。「児童生徒の育成」や「学校関係者評価の活用」等につきまして説明は省きますが、記載されたような成果が報告されました。

これらの報告を踏まえ、教育委員会事務局として4に示しました取組を行い、学校運営協議会が十分に活用され、地域と学校の連携・協働がさらに推進されるよう努めてまいります。具体的には白丸の一つ目、「設置校への取組」として、学校運営協議会のP D C Aサイクルが確実に回っていくように、学校運営協議会の意義や振り返りなどを再確認できるよう学校へ促してまいります。白丸の二つ目、「未設置校への取組」として、学校運営協議会の意義を周知し、研修での教職員育成課との連携、学校への働きかけや学校からの相談体制を充実させてまいります。報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

四王天委員

どうもありがとうございます。本当にいろいろな見地に不足しているので非常にまた的外れなことを言うかもしれませんが、学校運営協議会の構成メンバーの属性は、地域で子供を育てるということが主題であるのであれば、その地域の防災とか安全を担う者の御意見、具体的に言ってしまうといいのか分かりませんが、消防とか警察関係の方とか生活安全課の方とか、そういう方たちの御意見はもしかしたら、子供が安心してその学校に通える、学校で学べる、その地域で暮らすことができるというようなことにつながるのではないかなど。私は企業の人間で、企業のそういった地域との連携を考えると時には必ず消防・防災、そういった方たちの専門家がメンバーに入っています。それと同じような考え方をしているものかどうなのかというのはあまり分からないのですが、地元の住民か保護者と、あと任命にはその他の委員と推薦する委員ということもありますけれども、子供の安全ということを考えたら、そのようなお立場の方たちの御意見はもしかしたら非常に参考になるのではないかなど。ちょっと素人考えですが、その辺のところについては何か、そういったメンバーが入っていない理由とか、そういうものがございましたら教えていただければと思います。

須山学校支援・地域連携課長

御質問ありがとうございます。学校の防犯、あるいは登下校の防犯、それから通学路の安全等につきましては、スクールゾーン対策協議会ですとか、そういったところで警察、あるいは必要に応じて消防の関係者等とも別の組織立てとか仕組みとしては対応している部分もございます。中にはそういった関係者が学校運営協議会に関わってくださっている例もあるかもしれませんが、そういったところの安全についての観点で、もちろんそれは各学校で事情は変わるとは思いますけれども、必要に応じて学校運営協議会でも学校から総括的な報告ですとか意見を述べる場ということでは進められるかなとも考えております。

四王天委員

学校を良くするための委員会は、学校評議員会とかまちとともに歩む学校づくり懇話会とかいろいろあるかと思いますが、それらがちゃんと連携して情報共有もできて一つのものになっていけばいいですが、それぞれがそういうことをやっていますよというのではあまり意味がないかなど。学校運営協議会をどのくらいの重きを置くものに据えるのかというのがありますが、今トライアルして非常に評判がいいということを知っていますので、もしこれを中心にやってもっと強化

して行くのであれば、そういうことも必要なのではないかなと思いました。

木村委員

意見を一つだけ。僕はある小学校の学校運営協議会の委員を数か月、教育委員になるまでやっていました。その前は4年間ぐらい懇談会的な会議のほうに入っていたのですが、ここで大きく変わったのは、地域の方々がいろいろな意味でサポートしてくれて、街角に立ってくれたりして、懇談会のときはいろいろな意見だったのが、今度学校運営協議会の委員になった瞬間に意識が変わってきて、より発展的に学校をどう運営していこうかというところに地域の方々も物すごく意識されて、大変この制度はいいなと。あとはさっき四王天委員が言ったように、いろいろなところをどううまく連携してさらにアップしていくかということが大事かなと思いました。本当に今まで4年間ずっと同じメンバーでやっていた人たちが変わった瞬間に意識が変わってきて、運営ということにも目が行ったというのは大きかったなと思っています。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。それでは次に、「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和元年度の取組状況について、所管課から御報告いたします。

前田人権健康  
教育部

人権健康教育部長の前田でございます。平成29年3月に公表いたしましたいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書に基づきまして、本市ではいじめ重大事態に関する再発防止策に取り組んでおります。令和元年度の取組状況につきまして、所管の三嶽課長より報告をさせていただきます。

三嶽人権教  
育・児童生徒  
課長

人権教育・児童生徒課長の三嶽です。よろしくお願いたします。それでは、お手元のA3判の資料を御覧ください。再発防止策につきまして、平成28年12月に再発防止検討委員会を立ち上げまして検討を行い、平成29年3月にいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書として公表しました。この報告書に掲げました8項目34の取組につきまして、学校と教育委員会事務局とが一体となって取組を進めてきております。本日、学校の取組、教育委員会事務局の取組の2つの視点から令和元年度の取組状況を御報告させていただきます。

まず、「1 学校の取組」を御覧ください。一点目は、学校いじめ防止対策委員会による組織対応の徹底です。各項目の下に「防止策：2-③、方針：第2章2」といった数字を示していますが、それぞれ別紙1に記載の8項目34の再発防止策の一覧表、別紙2に記載の横浜市いじめ防止基本方針の一覧表と対応している形になっております。お手数ですが、併せて御覧いただければと思います。それでは戻ります。元年度のいじめ認知件数は右のグラフにありますとおり、暫定値ではありますが5,641件と前年度に比べ微増傾向となっております。毎月1回以上の学校いじめ防止対策委員会の開催を徹底し、いじめの認知、対応方針の決定、解決に向けて学校での組織的な対応に努めています。認知した事案に対し、適切な支援・指導を行うことにより、早期解決につながるよう組織的対応の強化に取り組んでまいります。いじめ重大事態調査につきましては、元年度は調査報告がまとまった5件について、公表ガイドラインに基づき調査結果を公表いたしました。

続いて二点目の「いじめ再発防止のための教職員研修の実施」です。学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭を対象に、いじめ重大事態の調査結果である公表版を活用し、各学校での校内研修、取組の点検へつなげました。また、6月には福島県へ教員を派遣して研修を実施し、学校において研修で学んだことを生かして道徳の授業や学級活動、人権研修等を行いました。

右側のページの上段に具体的な研修の内容を示してあります。

続いて三点目は、「子ども主体のいじめ未然防止の取組」です。まず、横浜子ども会議では「だれにとっても居心地のよい学校づくり」をテーマに、子供たちが主体となり、各学校と中学校ブロックで年間を通して話し合いと具体的な取組を進めました。8月の区交流会では、区内の全市立学校が参加し、中学校ブロックごとの話し合いや年間の取組について、実践発表を行いました。市内にいじめ防止市民フォーラムで発表した市ケ尾中学校の取組内容を記載していますので、後ほど御覧ください。続いて、「子どもの社会的スキル横浜プログラムの活用推進」です。横浜プログラムは、児童生徒の自己肯定感を育み、子供たち自身がいじめの起こりにくい学校風土づくりを進めることを目的として開発されたものです。現在、小学校の約97%、中学校の約80%で実施しており、さらに活用を推進しているところです。学校や区での横浜プログラムの研修や活用を推進する教員を養成するため、アセスメントと指導プログラムの2本の研修講座を開始し、各校での実践を基にしたグループワークなど、より実践的な活用につなげるよう学びを深めました。また、初めて実践推進校を設置し、深い児童生徒理解のためにアセスメントを行い、個や集団の状況を把握し、支援検討会を組織的・計画的に実施するなど、子供たちへの具体的な支援や学級づくりに結びつけています。12月の実践推進校による全市一斉授業研究会では、横浜プログラムを生かした授業としてどの子も見通しを持てるよう授業の狙いと流れを明確にし、一人で考える場面やグループで意見を聞き合う場面、全員で共有する場면을授業の中に組み込むことで、子供の自尊感情を高める授業を展開しました。

続いて裏面を御覧ください。教育委員会事務局の取組です。主な取組を三点御報告いたします。

一点目は、「学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援」です。「指導主事による支援」では、学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣などにより、学校の組織的対応を支援しています。また、電話・面談等により保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。「スクールソーシャルワーカーによる支援」では、課題解決支援チームの一員として、保護者の心情に寄り添い、そのニーズを代弁したり、当事者間の関係性に着目したりすることで課題整理を行い、福祉的な側面から解決に向けた支援や再発等の防止を図っています。なお、具体的な支援例も記載しておりますので、後ほど御覧ください。法律の専門家による支援では、法律的な視点からの解決が必要な場合に、積極的に弁護士による法律相談を活用しています。

続いて二点目は、「学校では解決困難な事案に対する『緊急対応チーム』による支援」です。教育委員会事務局に緊急対応チームを設置し、学校教育事務所と連携して学校訪問や専門家を活用した支援を行い、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図っています。元年度に緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行った件数は増加傾向ですが、学校、学校教育事務所及び緊急対応チームの連携が進んだことにより、緊急対応チームの指導主事が直接学校を訪問した件数は減少傾向にあります。また、緊急対応チーム会議に統括スクールソーシャルワーカーが交替で参加し、福祉的な側面から意見を述べることで児童生徒や保護者理解を深めると共に、具体的な支援方法や、リスク管理についても助言しています。

右側を御覧ください。三点目、「小学校高学年における一部教科分担制の推進」です。児童の学力向上、児童の心の安定、教員の負担軽減を狙いとする一部教科分担制の導入による学年経営力強化の取組を32校で実施しました。推進校の教員を対象としたアンケートからは、一人の児童に複数の教員が関わることから児童の心の安定につながるという成果も多く見られ、いじめの未然防止につな

がることを期待できます。年度末には研究成果をまとめたサポートブックを市内全校に配付いたしました。今年度もさらに推進校を拡大し、85校で引き続き効果検証を行っていきます。

最後に「着実な取組に向けて」、これまで力を入れてきた経過を報告します。「人的配置の推移」として、まず「児童支援専任教諭の授業等を軽減するために配置されている非常勤職員の常勤化の拡充」を進めてきました。平成29年度の40校配置から始まり、毎年着実に増やし、今年度は190校まで配置できました。次に、「スクールソーシャルワーカーの配置拡充」です。社会福祉の専門職としてチーム学校の一員となることで、学校は福祉的な側面からも児童生徒を捉え、区役所などの関係機関と連携した支援を行っています。係長職のスーパーバイザー一人と統括スクールソーシャルワーカー四人、高校、特別支援学校担当のスクールソーシャルワーカー配置を経て、学校の要請を受け支援する派遣型スクールソーシャルワーカーから、定期的に中学校ブロックを巡回して支援する巡回型スクールソーシャルワーカーへ移行しました。現在は50人体制で運用しています。続いて、子供たちがSOSを発信しやすく、また保護者も含め、学校を經由せず相談しやすい新たな相談窓口として、平成29年度から学校生活あんしんダイヤルを開設しました。いじめの申立て窓口を兼ねスクールソーシャルワーカーが直接相談対応することで保護者からの相談のほか、児童生徒本人からの相談件数も増加しています。さらに神奈川県と協力し、平成30年度から中学生・高校生年代の生徒を対象として、無料通信アプリを活用したSNSいじめ相談を開設しています。

説明は以上でございます。引き続き学校、教育委員会事務局は区役所や関係局とも連携して再発防止に取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。4ページ目の小学校高学年における一部教科分担制の推進の横にあるグラフについての質問です。これは32校を対象に先生方の自己評価というか、自分で点数をつけたアンケートでよろしいですか。

三嶽人権教育・児童生徒課長

そうです。試行を実施していただいた学校の先生方が評価した結果の中の一部を抜粋したものということになります。

森委員

こういった御報告が来たときに、実際に何が効いたのかなということを見ていくときに、全部数値化できないとはいえども大変参考になるなと思いましたが、グラフの一番下にもある複数の教員で特定の児童について話題にしている先生が増えていることはすごく大事なことなのではないかなと思ひまして、改めて一部教科分担制の推進は大事だと認識しました。32校が85校になって、これを導入する学校が増えることが望ましいなと思ひました。今後、教科分担制を広げていくに当たっての課題というのは今何か見えていますか。

直井学校教育企画部長

課題ということですと、教科分担制を継続的に行っていく、学年経営を強化していくために学年の中、複数学年も含めてですが、分担する教科を決めていたり、指導の工夫とか時間割の編成等を、学級数が違ったりとか大きかったり、先生の数がどうであったりというような学校や学年の状況に合わせて、臨機応変に行っていくことが必要になっています。そういう中で、現在の小学校教職員の定

数の下ではなかなか中学校のように学級を持たない教職員が多くいないものですから、調整が難しい。それが可能となるような組織づくりをしていくこととなります。補足させていただくと先ほどのアンケートですけれども、コロナの影響があつて年度末に子供とか保護者からもアンケートを採る予定でいたのですがそのあたりができなくて、また今年度学校も始まり取組も増えますので、9月と年明けに教員だけではなくて子供たちとか保護者のアンケート等もしながらいろいろ検証して拡大をして、非常勤等の配置も進んできていますから、活用しながらなるべく実施が拡大していくようにやっていきたいと思っております。

森委員

ありがとうございます。何がてこになるかといったときに、こうやって複数の先生が見ることによってチームで組織的な対応をするという一番最初のところにもつながっていくと思いましたので、また今後そのアンケートを採られた後のことなども教えていただけたらと思います。ありがとうございます。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

ありがとうございました。この認知件数を見ると、目立たないものですか見過ごしてしまいがちなものまできちんと見いだすようにしているから認知件数が増えたという御説明もあり、確かにそれもさうだろうとは思いつつ、でもやはりすごい数だと思って、とても残念に思います。いろいろな方策があると思いますが、学校は本当に余裕がありません。何かあつても駆けつけるだけの人がいなくて、クラスを空けて行くとか、あるいは管理職が行くというような状況の中で、横浜市はいち早く児童支援専任教諭を配置したことはとても素晴らしいことだと思います。また、今の御説明にもありましたけれども、非常勤職員の常勤化ということで、横浜市の独自予算で常勤化を進めていることはとてもありがたいことだと思っています。様々な方法がありますけれども、児童支援専任教諭の役割はとても大きいので、動きやすくするためにどうバックアップするかということで、これはぜひさらに進めていただきたいなと思います。

それから、いじめ再発防止のための教職員研修の実施ということで、こういうことを実施することが各学校に広がっていけばいいなというのは切に願うところですが、学校内でのいじめ防止対策委員会が最低でも月一回はやらなければいけないということで、せっぱ詰まった状況とかがないと形骸化しないかなということがとても心配です。何か各学校でこんな研修をしているのがとても効果的だったとお耳に入っていることがありましたら教えてください。

三嶽人権教育・児童生徒課長

ありがとうございます。まず、横浜市のいじめの基本方針の中で、とにかく月1回の定例のものにしていくということをうたいましたので、これについて各学校で開けるようになったと。ここで確実に一月ごとの認知を確認して、その報告を教育委員会に上げるという体制を取っております。その中で必要があればまた必要に応じて開かれていきますので、複数回ということになっております。確実にこれがという認知ができる点ではやれていると思います。ただ、その先の方針を決定して組織的にどう対応していくかとなると、また学校によってまちまちなりますし、質の高まりというのが今後の課題となってくることはあると考えております。しっかりやっているところでは確実にこの日というようなことを決めて、そこで一番多いのはやはり組織対応ですけれども、一方的に誰かがということではなくて、確実に一人ひとりの先生方が自分の御意見をしっかり述べられる体制をつくるという、これは当たり前なことではありますが、一方的に生徒指導



の強い人の意見が通るということにならないような運営方法をしているところは効果を上げていることが見えていると思います。これにつきましても今、各学校教育事務所が学校訪問をしたときにきちんとこのことも話題に上げていただいて、場合によっては議事録を確認したり、あるいは運営方法の支援をしたりということをしていきますので、それによって各学校で様々な工夫があるということ、校長先生同士で話し合っやり方を工夫しているという話も聞いております。質を高めていくことがこれからの大きな課題だと思っています。

中村委員

ありがとうございました。何か大きなことになってからではなく、研修の段階でも教育委員会と学校が連携して取り組んでいるというお話を聞いて、とてもいいことだなと思いました。なかなかいじめの研修というと、やはりいじめが対象になってしまうとは思いますが、子供にしても教員にしてもいじめというか人の気持ちをどれだけ想像できるかということがすごく大事だと思っていますので、いじめだからいじめの研修ということではなく、もっと教員の資質的な部分での研修ともリンクさせて進めていただけるとありがたいなと思います。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

大場委員

2ページの③の「子ども主体のいじめ未然防止の取組」ということで、横浜子ども会議の話が載っています。横浜のことではなかったですが、子供自身によるいじめ防止対策がこうやって動いているというのは、私も読みかけですけども、たしか来年度の道徳の教科書でどこかの都市の話題が載っていたので非常に有効なことだろうと思っています。

一つだけ質問したいのは、3ページの下の方の緊急対応チームは、もちろん果敢に動いていただいた結果だから、件数が伸びたことをいけないということは言えませんが、逆に考えると緊急対応チームが動いたということは、失礼な言い方ですけども、学校で収まらなかったということの裏返しになりはしないかなと。学校の自治能力が残念ながらうまく機能できなかったということだろうと思います。とは言いながら、2行ぐらい下には緊急対応チームの指導主事が訪問した件数は33件で減少傾向だということで、片方は増えたけれども指導主事が訪問した件数は落ちたということなので、これをどう捉えたらいいのか、補足説明をしてもらえたらうれしいなと思います。

あと、一番最後で一点だけ。あんしんダイヤルの件数が274件から340件に増えていますよね。ただ単に数字だけ増えていることをとやかく申し上げるのも変ですが、これはどんな背景があると理解されるかということ併せて教えていただければと思います。

三嶽 人権教育・児童生徒課長

まず緊急対応チームにつきまして、今まで重大事態の調査をやってきた反省点も踏まえて、これについても学校から上がってきている認知報告書の確認を取りながら漏れというのですか、見逃しのないようにというような段階である程度の基準を決めて、それを超えてしまっているものについてはできるだけ兼務がかかっている学校教育事務所の指導主事が会議に持ち上げて、そこで進捗管理をして戻すという形を取っています。その関係で件数は上がってきているので、早期解決に向けた早い段階での介入というような意味で件数を上げたということは、我々としては評価しております。でも、それで話し合った結果として緊急対応チームの手を離れてまた方面の指導主事が対応する、もしくは学校が対応するというように戻しますので、そういった意味で今度は緊急対応チームの指導主事が学

校へ行く回数が減ったという点についてはうまく学校教育事務所に戻せたということになるかと思えます。ただ、現実には終了していないもの、重大事態まで発展したものもありますので、引き続き慎重に進捗管理をしていかなければいけないと思えますのと同時に、やはり難しい案件が増えているという現実はあると考えております。

それから、あんしんダイヤルですけれども、件数が増えているのはやはり認知されてきたということが大きいと思っております。それから、一回で済む場合と複数回あるものがありますし、あるいは時間を延長したというようなことや、様々ありますけれども、必ずしもいじめということではなくて、多いのは学校との関係がうまく折り合わないというようなケース、子育ての段階で先生方と話が合わなくてというようなケースが数としては増えています。学校との関係がどうなんだということとか、あるいは学校に相談したいのですけどどこに相談に行ったらいいですかとか、どのように相談したらいいですかとかというものを含めたものが大体30%ぐらいあります。実際にその中でいじめに関わっていじめが解決しないというケースは22~23%ぐらいですけれども、それを受けて学校に連絡をして先生たちが入ってということをしてしますので、それが重大事態にまで行ってしまったということは今回は起こっていないということになると思えます。それから、やはり不登校に関する相談というのも増えておまして、それも20%ということで、この三点ぐらいが割合としては多いのかなと思っております。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。それでは議事日程に従いまして、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第15号議案「本市所有の建物における屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」、教委第17号議案「審査請求に関する教育長臨時代理について」は訴訟等に関する案件のため、教委第16号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、教委報第6号「令和2年度歳入歳出予算案（6月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」は議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第15号議案から教委第17号議案及び教委報第6号は、非公開といたします。

以上で公開案件の報告が終了しました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

次回の教育委員会定例会は、7月6日月曜日の午前10時から開催する予定です。次回の教育委員会臨時会は、7月17日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、8月4日火曜日に開催する予定です。この会の時間や議題については現在調整中ですが、教科書採択につきましては、この日を予定しております。なお、教科書採択を行う会議につきましては、例年傍聴を希望される方が多く、昨年は関内ホールを受付会場といたしまして会議を傍聴いただける方を抽選し、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、受付会場の関内ホールで、映像中継によって審議の様子を御覧いただけるようにしておりました。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止と市民の皆様への安全・安心の確保が最優先と考え、受付や映像中継会場での人の密集を避ける目的から、関内ホールでの映像中継は行わず、会議を傍聴いただける方を事前抽選し、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、

インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、7月6日月曜日の午前10時から開催する予定です。次回の教育委員会臨時会は、7月17日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は8月4日火曜日に開催する予定です。この回の議題については現在調整中ですが、教科書採択につきましては、この日を予定しております。新型コロナウイルス感染症対策のため、関内ホールでの映像中継は行わず、会議を傍聴いただける方を事前抽選し、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第15号議案「本市所有の建物における屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」  
(原案のとおり承認)

教委第16号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

教委第17号議案「審査請求に関する教育長臨時代理について」  
(原案のとおり承認)

教委報第6号「令和2年度歳入歳出予算案（6月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」  
(報告のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時11分]